



地域防災拠点とは



横浜市の小・中学校※は「地域防災拠点」に指定されています。
 「地域防災拠点」は横浜市内1か所以上で震度5強以上の地震が発生した時に「避難所」になります。
 ここでは「地域防災拠点」がどういったものか学んでいきましょう。※南高等学校附属中学校など一部の学校は除く

1 役割

「地域防災拠点」には自宅に戻れない人達が一定期間避難生活を送る「避難所」としての役割のほか、地域の被害状況の把握、備蓄資機材を使用した救出・救護活動、在宅被災者への物資や情報提供などさまざまな役割があります。

港南区民が避難する場所は磯子区の1か所を含め32か所あり、**あらかじめ地域ごとに指定されています。**



体育館での避難生活

2 運営

地域防災拠点は、普段、自治会・町内会が中心となり、学校関係者や行政と組織する運営委員会が運営しています。実際に避難所として開設された場合は、避難者も運営委員会に協力して運営していきます。

また、実際に大地震が起きたことを想定し、毎年、秋を中心に地域防災拠点運営訓練を実施しています。



運営委員会の話し合い



炊き出し・仮設トイレの設置

3 防災備蓄庫

地域防災拠点には防災備蓄庫があり、避難した住民が生活を送るために最低限必要な水・食料・救出救護用品・仮設トイレや感染防止資器材などが保管されています。



やってみよう! 自助・共助

「自助」… 自らが自分・家族を守るため、災害発生時に身の安全を確保することや、水・食料等の備蓄、家具の転倒防止などの事前の備えをすること。

「共助」… 地域のみなさんが、お互いに協力して助けあうこと。

災害が発生した時、中学生も地域防災拠点での救援物資の運搬や避難の際にお年寄りを手助けするなどの活躍が期待されます。

災害のときは「共助」が大切なので、日頃から地域の方と挨拶を交わすなどして、いざという時に地域の一員としてお年寄りや困っている人のために力になってください。

